

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	東京都	市町村名	青梅市	区域名	青梅駅周辺景観形成地区
区域の現況	地区の概況	<p>古くからの商店街や街なみが存在し、地区内はもとより、周辺部にも寺社や仏閣、美術館などの史跡や文化的施設が点在しており、さらに大規模な永山公園や釜の淵緑地などのレクリエーション施設も位置している。また歴史を伝える青梅大祭やだるま市などのイベントも開催されている。</p> <p>しかし、交通手段や利用者のニーズの変化、郊外の大型店の立地により、商店街に空き店舗も発生して活力が低下する傾向にある。また居住の場として一部には、高層マンションが建ち、伝統的な街なみとの調和が課題となっている。</p>			
	道路の現況	<p>青梅宿は、江戸期に成立した町割りを基盤として発達し、当時の道筋の多くが現在まで受継がれている。当該地区の道はこうした歴史的な資産でもあるが、現在の青梅街道は、歩道の幅員が狭いうえに電柱なども多く、歩きにくい状況である。</p> <p>街道沿いから一步入った路地や静かな裏通りは、どの道からも青梅丘陵の樹林が間近に眺められ、里山に包まれたまちの景観の基調となっている。坂道や段丘端部の道では、多摩川の崖線緑地や対岸の丘陵の山なみを見渡す伸びやかな眺望が得られる。</p>			
	地区住民のまちづくり活動の概要	<p>平成17年11月に『青梅宿の景観を育む会』が設立され、青梅駅周辺地区景観形成基本計画の実現に向けて、調査、研究、住民および商店の意向調整を行い、景観まちづくりを推進している。</p>			
区域の整備の時期	整備の目標	<p>里山と一体となったまちの風景を基調とし、青梅宿を特徴づける歴史的建築物との調和と周辺の山なみへの眺めの保全を図るため、住宅等の形態や意匠を整える。また、街なみと一体となった魅力ある道（歩行空間）と広場空間、案内板等の整備を図る。</p>			
	整備の時期	<p>平成19年度 ～ 平成28年度（10年間）</p>			
整備に関する基本計画	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	<p>七兵衛通り～住吉神社周辺の道、仲通り、呑龍横丁、青梅街道（歩道部分）について、沿道の街なみや山なみがつくる風景の魅力を引き立てるように、修景（道路美装化）を図る。</p>		
		その他	<p>ネットワーク上の主要な地点に、散策を促す情報提供を行うための案内サインの設置を図る。</p>		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	<p>青梅宿の街なみを特徴づける歴史的建築物との調和と周辺の山なみへの眺めの保全を図る。また、景観形成重要資源を指定し、これを中心に歴史的建築物に沿った修理・修景をすすめるとともに、重要資源以外の歴史的建築物の修理・修景や、歴史的建築物以外の建物の修景もあわせて行う。</p>		
敷地		<p>庭先の緑など身近な緑をより豊かにし、潤いのある住環境の形成を図る。</p>			
計画	その他の事項				